

## 主要生活道路の必要性の検証

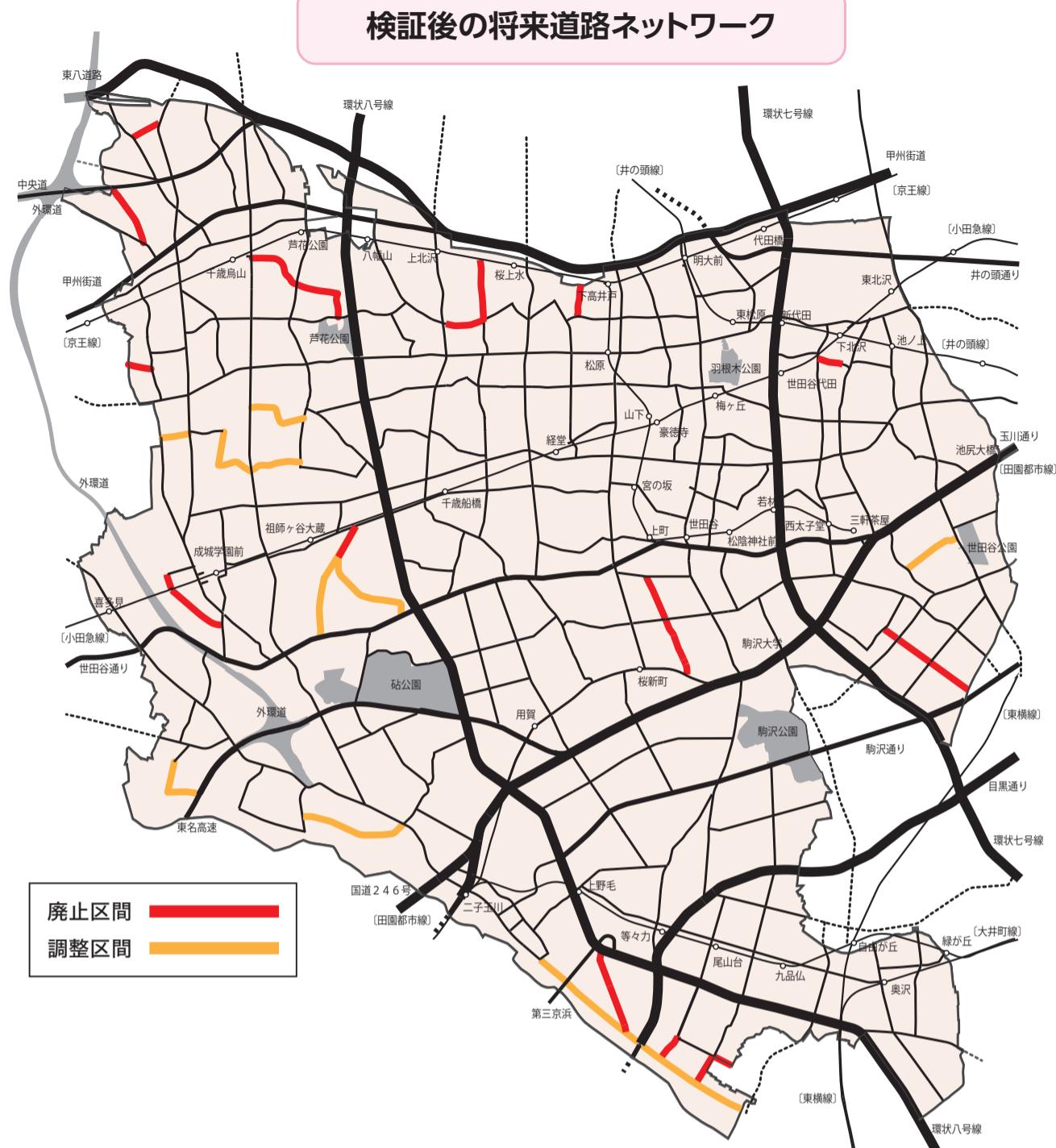
主要生活道路は、昭和60年(1985年)に区が策定した幅員10~13m程度の計画道路であり、地区内の交通処理や、幹線道路等を補完する機能がある道路として計画しています。

これまで、希望丘通りや若林公園通り等を整備した結果、地域の交通安全の確保や消防活動困難区域の解消等の効果が生まれました。

一方で、整備に至っていない路線も全体の約6割(約63km)を占めており、全路線の整備には相当の期間が必要です。そのため、道づくりプランの改定にあわせ、主要生活道路としての拡幅整備の必要性などを改めて検証しました。

検証の結果、必要性が確認されなかった区間や、課題が大きく整備が困難な区間は「廃止区間」として位置付け、道づくりプランの策定をもって、主要生活道路としての位置付けを外します。

また、都市計画公園・緑地の周辺等に位置する区間や、地域の街づくり等と合わせて検討する区間は「調整区間」として位置付け、道路ネットワークの在り方について、引き続き検討を行います。



※都市計画道路(幹線街路)については、東京都、特別区及び26市2町で取りまとめた「東京における都市計画道路の整備方針(案)」において必要性を検証しています。

詳細は後記「東京における都市計画道路の整備方針(案)についてご意見等を募集しています」をご覧ください。

### 東京における都市計画道路の整備方針(案)について ご意見等を募集しています

東京都、特別区及び26市2町は、都市計画道路の整備を計画的かつ効率的に進めるため、優先的に整備すべき路線を定めた「都市計画道路の整備方針(事業化計画)」を過去4回にわたり策定し、事業の推進に努めてきました。

現行の「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」は、令和7年度までの計画としており、新たな整備方針の策定に向け、令和7年7月に中間のまとめを公表し、皆さんからのご意見を参考に検討を進めてきました。

このたび、「東京における都市計画道路の整備方針(案)」として取りまとめましたので、お知らせします。

閲覧場所／都民情報ルーム(新宿区西新宿2-8-1)、区道路計画課、  
区政情報センター、総合支所区政情報コーナー  
※都のホームページ(二次元コード)からもご覧になれます。

提出方法／都のホームページ、問①へ郵送・FAX・メール・持参  
1月30日(消印)まで

問①東京都都市整備局街路計画課

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

☎03-5388-3379 FAX03-5388-1354

✉S0000179@section.metro.tokyo.jp

②区道路計画課 ☎6432-7935 FAX6432-7991



**【ご注意ください】**  
本号のホームページ版ではこの部分を切り取って宛名用紙として利用することはできません。  
ご了承ください。

①宛名用紙を  
切り取ります  
②紙を封筒※の  
裏面に貼り付けて  
封筒を作成できます  
③洋2・角8封筒  
で差し出します

●この宛名用紙を切り取り、封筒(長辺14~23.5cm、短辺9~12cm、厚さ1cm以内、重量50g以内)の表面にしっかりと貼り付け、ご意見等を記載した画面等を入れて差し出してください。

●本計画(素案)に関するご意見等の提出にのみご使用ください。  
●切手を貼って差し出された場合、返金等の対応はできません。

これは区の「せたがや道づくりプラン(素案)」専用です

### 「せたがや道づくりプラン(素案)」と 「東京における都市計画道路の整備方針(案)」についてのパネル展示

日1月8日(木)~1月14日(水)午前9時~午後8時(最終日は午後5時まで)

場区役所東棟MB1階(半地下階)ホール

問道路計画課 ☎6432-7935 FAX6432-7991